



市内局番を確かめておかけください

自己負担額の改正

制度 (所得制限あり)	現行	改正後		
		一般世帯	市民税非課税世帯	低所得者世帯 (給与・年金収入65万円以下)
老人医療 (65～69歳市民税非課税者)	1割負担 ただし、一定以上の所得者は2割負担	2割負担 限度額は変わらず 外来 12,000円 入院 40,200円	2割負担 限度額は変わらず 外来 8,000円 入院 24,600円	1割負担 限度額は変わらず 外来 8,000円 入院 15,000円
重度障害者(児)医療 高齢重度障害者医療 母子家庭等医療	外来 入院	負担なし	1日500円を限度に月2回(1,000円)までの負担	1日300円を限度に月2回(600円)までの負担
乳幼児医療 <small>※南あわじ市独自の助成事業で、医療負担を軽減し子育てを支援しています</small>	外来	1割負担 (月5,000円まで)	0歳～2歳 負担なし	0歳～2歳 負担なし
	入院	負担なし	3歳～就学前 1日500円を限度に月2回(1,000円)までの負担	3歳～就学前 1日300円を限度に月2回(600円)までの負担

このたびは福祉医療の制度を健全に維持していくために福祉医療費助成制度が見直され、七月一日から、六十五～六十九歳の高齢者(老人医療)、重度障害者、高齢重度障害者、母子家庭、乳幼児などを対象に、保険医療機関(病院・診療所・薬局など)での自己負担額や所得制限額などが次のとおり変わります。

福祉医療助成制度の改正

7月1日から医療時の一部負担金などが変わります

【備考】
 ・重度精神障害者の方も新たに助成対象となります。
 ・自己負担額は医療機関ごとの計算となります。ただし、同じ医療機関であっても歯科は別計算になります。
 ・3か月以上の長期入院となった場合、4か月以降の自己負担はありません。
 ・災害で重大な被害を受けた方などは6か月を限度に自己負担が免除されます。
 ・義務教育就学前のお子様か乳幼児医療と重度障害者医療の料制度に該当する場合は、乳幼児医療を優先し、年齢到達時に重度障害者医療に切り替わります。また、母子家庭等医療に該当する場合も同様で、その間、お子様は乳幼児医療で母などは母子家庭等医療の対象となります。

所得制限の改正

制度	所得制限対象者	所得制限の内容	
		現行	改正後
老人医療(65～69歳)	本人 (改正後は本人・同一世帯の65歳以上の方)	市民税非課税	市民税非課税かつ、同一世帯内に一定以上の所得がある65歳以上の方がいないこと
重度障害者(児)医療 高齢重度障害者医療	本人、配偶者・扶養義務者	特別児童扶養手当の所得制限額未満(下記参照)	特別障害者手当の所得制限額未満(下記参照)

扶養親族等の数	現行		改正後	
	特別児童扶養手当所得制限額 (単位:円)		特別障害者手当所得制限額 (単位:円)	
	本人	配偶者・扶養義務者	本人	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000	6,287,000	3,604,000	6,287,000
1人	4,976,000	6,536,000	3,984,000	6,536,000
2人	5,356,000	6,749,000	4,364,000	6,749,000
3人	5,736,000	6,962,000	4,744,000	6,962,000
4人	6,116,000	7,175,000	5,124,000	7,175,000
5人	6,496,000	7,388,000	5,504,000	7,388,000

特別児童扶養手当・特別障害者手当の所得制限額

諭鶴羽ダムふれあいフェスタ

▽日時 7月28日(木)
午後1時～4時 ※雨天決行
▽場所 諭鶴羽ダム周辺
▽内容 ダム内見学、ゲーム、ウォークラリー等
▽その他 送迎バスあり
▽問い合わせ 淡路県民局三原川水系ダム統合管理所 ☎52-2929
都市整備部管理課 ☎37-3014

自然環境を守りましょう

たまねぎ残さ等の不法投棄や無許可埋立、野焼きの罰則が強化されています!
南あわじ市・淡路県民局・南あわじ警察署

※5月4日付の神戸新聞で紹介されたご夫婦は提出不要
 ▼提出先 総合窓口センター、出張所、連絡所
 ▼申込期限 7月29日(金)
 ※申し込まれたご夫婦には、案内通知を8月下旬にお届けします
 ▼問い合わせ 福祉課 ☎44-3002

各種団体の役員決まる

南あわじ市老人クラブ連合会
 五月九日(日)、緑市民センターで「南あわじ市老人クラブ連合会総会」が行われ、次の方々が役員に選ばれました。

会長 入谷 博文(神代)
 副会長 廣地 宏(広田)
 副会長 山崎 貴志(阿那賀)
 副会長 榎本 律(北阿万)
 計 中 原 雅(灘)
 計 木 村 志津馬(広田)
 監 平 本 讓平(湊)
 事 松 下 武志(榎列)

南あわじ市連合婦人会

「南あわじ市連合婦人会新旧評議員会」において次の方々が役員に選ばれました。

会長 奥井 光子(賀集)
 副会長 清水とも子(伊加利)
 計 藤 岡 和子(市)
 監 事 原 富岡 徳代(志知)
 監 事 富岡 徳代(志知)

金婚夫婦の表彰

9月19日開催予定の敬老会(旧町単位4会場で実施)で金婚夫婦の表彰を行います。該当者の方は、次のとおりお申し込みください。
 ▼対象者 昭和31年中に婚姻届を提出された、南あわじ市内在住のご夫婦
 ▼提出書類 ①金婚夫婦表彰申込書(総合窓口センターに備付) ②戸籍抄本(コピー可)

職 員

消 防 職 員

▽職種 消防職
 ▼採用予定人数 6名程度
 ▼試験日 第1次試験 9月18日(日)
 第2次試験 11月中旬
 ▼申込受付期間 8月1日(月)～12日(金)
 ▼受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、高等学校を卒業した人(または平成18年3月高等学校卒業見込みの人)
 ▼申込用紙の請求・問い合わせ 淡路広域消防事務組合消防本部総務課 ☎24-0271

募 集

南あわじ市職員

南あわじ市では、平成18年4月採用予定職員の採用試験を以下のとおり行います。なお、採用予定人数等の詳細については8月広報と7月下旬にホームページに掲載します。
 ▼職種 一般行政職(初級職)
 ▼試験日程等(第1次試験)
 ・日時 9月18日(日)10時～
 ・場所 南淡公民館(南あわじ市福良甲512番地2)
 ・方法 教養試験および作文試験
 ▼申込受付期間 8月1日(月)～12日(金)
 ▼受験資格 南あわじ市内在住または南あわじ市出身の人で、平成18年3月に高等学校を卒業見込みの人、または高等学校を卒業した者として昭和53年4月2日以降に生まれた人
 ▼問い合わせ 総務課 ☎43-5001

南あわじ市役所
 総合窓口センター
 緑 庁舎 ☎44-3001
 西淡庁舎 ☎37-3011
 三原庁舎 ☎43-5021
 南淡庁舎 ☎50-3031

【中央庁舎】
 総務部
 総務課 ☎43-5001
 秘書広報室 ☎43-5002
 情報課 ☎43-5003
 さんさんネット ☎43-2345
 選挙管理委員会事務局 ☎43-5004
 議会事務局 ☎43-5005

【緑庁舎】
 健康福祉部
 福祉課 ☎44-3002
 保険課 ☎44-3003
 健康課 ☎44-3004

【西淡庁舎】
 産業振興部
 商工観光課 ☎37-3012
 水産振興課 ☎37-3013
 都市整備部
 管理課 ☎37-3014
 建設課 ☎37-3015
 都市計画課 ☎37-3016

教育委員会(教育部)
 教育総務課 ☎37-3017
 学校教育課 ☎37-3018
 人権教育課 ☎37-3019
 生涯学習文化振興課 ☎37-3020

【三原庁舎】
 市民生活部
 税務課 ☎43-5022
 市民課 ☎43-5023
 生活環境課 ☎43-5024

農林振興部
 農林振興課 ☎43-5025
 農地整備課 ☎43-5026
 地籍調査課 ☎43-5027
 農業共済課 ☎42-6210
 農業委員会事務局 ☎43-5029

【南淡庁舎】
 企画部
 企画調整課 ☎50-3032
 財政課 ☎50-3033
 管財課 ☎50-3034
 まちづくり・防災課 ☎50-3035
 国体推進室 ☎50-3036

上下水道部
 企業経営課 ☎50-3037
 水道課 ☎50-3038
 下水道課 ☎50-3039
 会計課 ☎50-3040